

年 報

2024（令和6）年度

自己点検・評価報告書

日本赤十字看護大学

第1章 理念・目的

■ 理念

本学は開学以来一貫して、赤十字の人道の理念のもと、「人道（Humanity）」の実現にむけて努力する人間を育てるという教育理念を実現するため、各学部・研究科ごとに教育目的および教育目標を定め、よりよい看護学教育・研究を追求している。これらの理念については、令和6年度も本学ホームページや学生便覧、大学パンフレットなどの刊行物を通し、学生や保護者、高校等の外部関係者に周知を図った。

学生や保護者には、入学式および前期・後期に開催されるガイダンス、定例で実施している保護者懇談会の各種行事を通じて、大学の理念や教育目的を直接説明する機会を設けている。受験生等をはじめとする外部関係者に対しては、オープンキャンパスの行事やホームページ等を通して説明を行っている。

また、自校教育として「赤十字」の科目群を設置しており、赤十字概論を必須科目として、学生全員に対する人道（Humanity）の教育を実施している。これらの取り組みにより、大学の理念および教育目的は、学生および保護者、社会に周知されている。

■ 3つのポリシー

本学の教育理念・目的および3つのポリシーの妥当性・適切性については、外部評価委員会での評価や学生による教育評価アンケート結果を分析、評価することにより、教育理念・目的に基づく教育が実施できているか、教学マネジメント会議および各教務委員会等において検証している。また令和6年度は、大学院の新カリキュラムの検討に際し、看護学専攻に加え国際保健看護学専攻におけるポリシーおよび各専攻の教育目標を検証し、新ポリシーと目標を策定した。

■ 事業計画の策定と評価

令和6年度は、2040年における学校法人日本赤十字学園のあるべき姿を策定した「学校法人日本赤十字学園の2040年に向けたグランドデザイン」を達成させるために、5年単位で設定されている「学校法人日本赤十字学園第四次中期計画」（令和6年度から令和10年度）の初年度であった。

「学校法人日本赤十字学園第三次中期計画」の取り組みを評価の上、本学では令和6年度の重点事業として、①2学部1研究科の大学全体の管理運営体制の検証と再整備、②看護学部（広尾）においては学部新カリキュラムの開始年度に当たるため、その適切な運用、③令和7年度から開始予定の大学院の新カリキュラム検討の3点を掲げ、概ね計画通り達成できた。

課題であったガバナンス体制の強化は、令和6年度より開始した学長室会議にて定期的に点検評価することで改善を図っている。財務基盤の安定化の課題に関しては、予算の削減方針を大学内で周知する等の取り組みを通して、改善傾向となっている。

以上のように、教育の理念・目的の検証については、学部・大学院のカリキュラム検討および教学マネジメント会議での検討を経て、適切に実施している。また、大学の事業については、日本赤十字学園全体で目指す計画に基づき、大学独自の計画を策定し実行している。次年度もこれらを適切に継続していくことを課題とする。

第2章 内部質保証

■ 内部質保証のための組織運営体制

内部質保証体制として、「全学自己点検・評価会議」を中心に「教学マネジメント会議」「入学選抜試験管理会議」を設置し、教育研究に関する内部質保証を推進できる体制を取っている。令和6年度は、全学自己点検・評価会議を年4回開催し、各学部、研究科、各センターからの報告書に基づき、実施状況および改善課題と対策の協議を行った。

会議では、各部門から提出された報告書をもとに、課題改善の進捗状況を共有し、さらなる課題を検討できるようにしている。これらの報告書および従来から実施しているタスクシートについて、令和5年度に行った書式変更により、さらに実施状況と評価が分かりやすくなった。

また全学自己点検評価会議の開催時期に合わせて、令和6年度も各学部、部門での自己点検・評価会議を、それぞれ年3回実施した。さらに内部質保証体制における改善策のうち、教学関連の課題は教学マネジメント会議と連携し各学部、研究科の教務委員会の協議により実行に繋げるなど、委員会と教学マネジメント会議との連携も円滑になっている。管理運営体制などに関する事項、あるいは全学的な意思決定が必要な事項は経営会議で審議し、教授会を経て執行する、といった検証と実行に関する会議システムも円滑に機能している。

このような体制によって、各部局、各センター、研究所を含めた大学全体の活動や課題への取り組みの検証を行っている。よって全学自己点検評価会議を中心とする内部質保証体制は適切に機能していると判断している。

令和6年度はさいたま看護学部の完成年度を終えた年であるため、2学部1研究科としての大学組織の運営状況を評価し、管理運営体制と会議の仕組みを見直し、広

報委員会や入試委員会等を統合する等、令和7年4月からの運用に向けて組織体制の改編案を検討した。

■ IR活動

令和6年度は、教育評価・学生生活アンケートおよび入試・広報にかかる令和5年度データの分析を行った。分析委託業者と連携を取り、教育評価や学生生活等にかかる分析を年度を通じて実施した。分析結果はレポートとしてIR委員会で共有後、関係委員会に報告し、分析結果の活用や課題等のフィードバックを依頼し、分析内容の改善に活かした。

また、IR委員会の開催を昨年度の年間4回から定例開催に変更したことで、分析結果の共有に十分な時間を確保することが可能となった。

情報公開として、大学HPに「IR活動の取り組み」ページを新たに作成し、IR体制と概要を掲載するとともに、各種調査や分析の活用等の情報も併せて掲載した。またIR担当教職員の定期的な研修受講の制度化を進めるため、規程を改正したうえで、IR委員が年2回研修に参加するなどIR体制の改善を図った。

ただし新規業者に移行したことで、データ移行に時間がかかり全体的に運用スケジュールが遅れるなどが生じたため、次年度はデータ分析と改善、実施に至るプロセスを見直すなどの改善に取り組み、順次経時的な変化等に関する分析も行う予定である。

■ 自己点検・評価活動の実施と公表

大学の理念である人道（Humanity）に基づいた看護学の教育・研究の実現に向けて、教育、研究の質を恒常的に保証し、さらに高めていくために、大学の教職員一人ひとりの自覚と責任に基づく個人の自己点検・評価を基本とし、それを土台として各学部、研究科、各センター等の各部署のレベル、さらに大学全体のレベルで、自己点

検・評価活動を的確に実施し、その結果を社会に公表し説明責任を果たすこと等を内部質保証の方針で定めている。

この方針はホームページを通して社会にも公開している。その方針に基づき、内部質保証の組織や手続き等について「内部質保証推進規程」を定め、これらの方針および規程に基づき、学長のリーダーシップのもとで、大学の教育研究等の活動に関するPDCAを適切に機能させるようにしている。令和6年度もこの方針と手続きに基づき自己点検・評価活動を実施し、その結果を年報として公開している。

以上のように、令和6年度の内部質保証体制の評価を行った。より効率的な運営を目指して若干の組織改編等を検討したが、この仕組みにより安定的に運営できているので、内部質保証の仕組みは適切に機能していると考えている。今後も教員の個人レベルから全学的なレベルまで自己点検評価活動が有効に機能することを目指して、内部質保証体制を安定的に運営していくこととする。

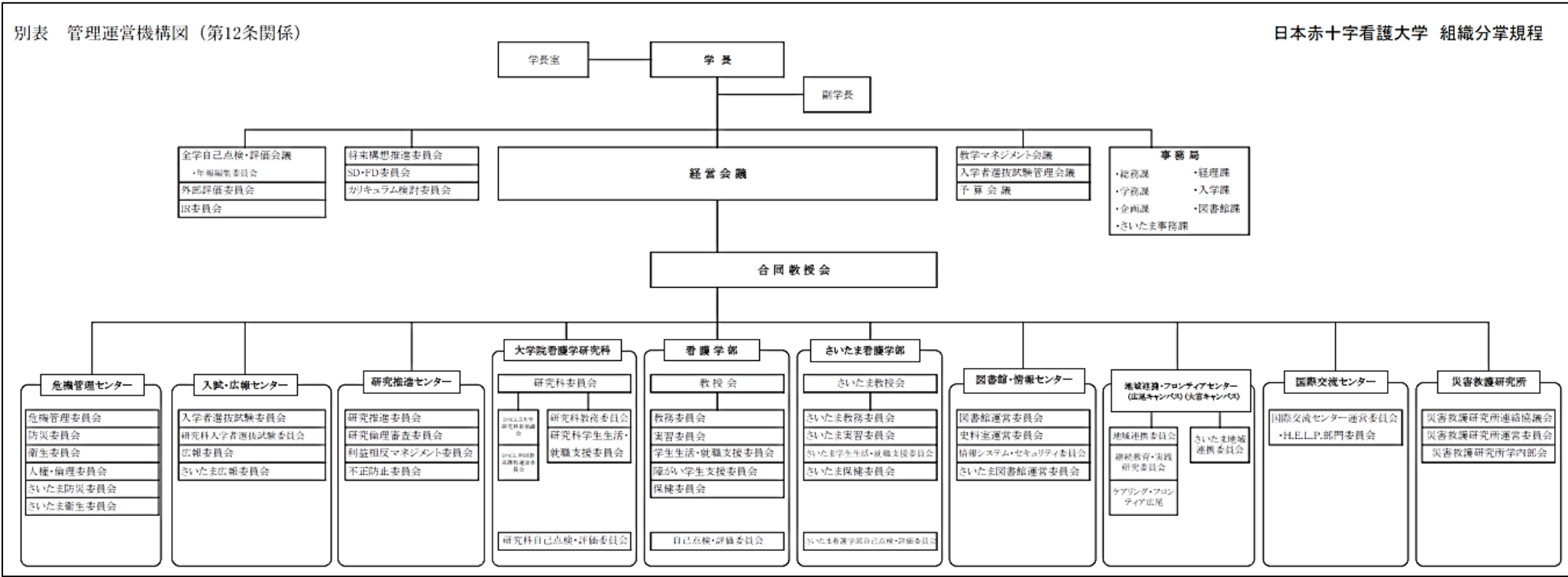
■ 運営上の課題への対応

大学運営に関する課題のうち、教学関連の課題については教学マネジメント会議において全学的な方針・方向性について協議し、統一的な方針で各委員会・部局が事業を進められるように図った。また、教学関連における内部質保証の方針においても見直しを要しないことを確認した。

第3章 教育研究組織

本学は、2学部1研究科を設置し、教育理念、目的にそった研究教育組織を構築している。また、大学運営や教育・研究のための管理運営体制がより適切にかつ系統的に行われるために、研究推進センター、入試・広報センター、図書館・情報センター、危機管理センターを配置している。令和6年度は、経営会議の統合、副学長の設置と学長室会議の設置等、新たな大学全体の管理運営体制を構築し運営した。これらにより、大学運営はより円滑になった。さらに、当該年度の運営を通して、受験者数の減少への対策や大学の競争力を高めるために広報活動を強化する必要があること、また入試制度も迅速に検討する必要があることなどから各学部設置していた入試委員会と広報委員会を廃止し、全学的な委員会として統合を図った。さらに、さいたま看護学部にあつたに障がい学生支援委員会を設置する等の検討を行い、令和7年度から運用する新しい大学運営体制を3月末に策定した。

【令和6年度 管理運営機構図】



第4章 教育課程・学習成果

■ 教学マネジメントを中心とした組織体制

教学マネジメント会議では、各学部・研究科が大学の統一した方針のもとに教学を遂行していくために、規程に定めた7つの項目に基づいて令和6年度協議計画を立てた。同会議では、2つの外部評価結果（就職先との意見交換会および有識者により構成される外部評価委員会）とIR結果に基づく分析を各教務委員会による検証結果も共有しながら、年間を通じて本会議で取り扱うことにより全学的な視点での検証を行った。その他、分野別評価や第4期認証評価に向けた対応方針、SD・FDの実施状況を確認して教育力を上げるためのFD強化方針の示唆、さいたま看護学部および研究科の教育課程改正に関する協議など、機関レベル・教育課程レベルで相互に意見交換をしながら教学を遂行した。

■ 看護学部

【教務関連】

1. 令和3年度以前カリキュラムおよび令和4年度カリキュラム、令和6年度カリキュラムのDP・CPの点検・評価
 - (1) 学生からの教育評価のためのアンケート調査実施：教育評価アンケートの回答率を高められるよう、学生アンケートに関しては、DPを評価する設問内容を厳選して回答に要する時間の短縮化を図るとともに、各学年での実施においては対面集合の機会に説明だけでなく回答時間もスケジュールとして確保した。
 - (2) 卒業生、就職先管理者からの教育成果評価のための調査実施：令和4年度までの調査は卒業後2年目・3年目を対象に、卒業生全数、卒業生2名以上の就職先管理者に実施していたが、令和5年度実施分の調査からは毎年度実施への変更に伴い、卒業後4年目（令和元年度卒業生）を対象として実施した。その結果、

卒業生アンケートは回答数18名/152名で回答率11.8%（前回12.1%）、管理者アンケート回答数4施設/21施設で回答率19.1%（前回78.5%）であった。

【卒業生アンケートの結果】では、「本学で培った知識・技術を活かして、国際貢献する基礎的能力が身についている」の回答において、強く思う・そう思う、を合わせた割合が約30%にとどまっていたが、「同僚や後輩など専門職同士で共に教え学びあい、成長し合う姿勢が身についている」強く思う53%、「異なる文化、価値観をもつ人々を、かけがえのない人間として尊重する態度が身についている」「自らの行った実践を振り返り、評価する能力が身についている」強く思う41%と高く評価されていた。

【管理者アンケートの結果】では、「健康上の諸課題に気付く能力を身につけている」「看護を受ける人の持つ力を活かして実践する能力を身につけている」「自らの行った実践を振り返り、評価する能力が身についている」の3項目はそう思う75%であったが、「本学で培った知識・技術を活かして、国際貢献する基礎的能力が身についている」「他の専門職の機能や役割を理解し、必要に応じて調整的な機能を果たすための基礎的能力を身につけている」など6項目についてはそう思わない25%であった。

- 卒業生および管理者の教育評価アンケートの回答数を増やすための方策を検討する必要がある。また、在学中からDPに掲げる能力の向上を学生が意識できる機会を増やすとともに、項目による目標とする到達度の検討が求められる。
- (3) さいたま看護学部との連携：令和7年度はさいたま看護学部においても卒業生就職先への管理者アンケートを実施予定である。内容、方法について、看護学部教務委員会とさいたま看護学部教務委員会で連携して案を検討して作成し、学長室会議で調整がはかれることになった。
 - (4) 教育評価の質的分析：カリキュラム移行期でもあることから、令和6年度末に、1年次、2年次、4年次の学生へのグループインタビューを実施し、分析予定である。

2. 令和4年度カリキュラムの履修学生で、令和6年度カリキュラムには含まれない科目について、単位未修得科目が生じた場合の対応の検討。

(1) 令和5年度1年次生で原級留置となった学生への対応：協議の結果、令和6年度カリキュラムとして履修することで学生とも合意のうえ対応することとなった。令和4年度カリキュラム適応の最終年度にあたる令和5年度入学生に再履修科目が生じた場合、休学後の復学時の履修に関して、教務委員会、学部長、学年主任・クラス担当教員らで、学生個々の状況に応じた履修計画案を検討し、履修指導につなげた。

(2) 個々のケースへの対応：履修モデルを教務一係・教務委員長・学部長・学務部長で確認および作成し、クラス担当教員・学年主任と共有し、必要に応じて学生および保護者に説明を行った。令和6年度1年次生は前期単位認定により進級要件にかかる状況が明確化されたが、令和6年度以前カリキュラムで学修を行っている在校生に関しては3月の単位認定を踏まえて、履修計画を確認する。

(3) 原級留置や復学で旧カリキュラムの実習科目を新カリキュラムと並行して履修する場合の対応：個別のケースに応じて、科目責任者と教務一係・教務委員長・学務部長・学部長で実習配置可能な日程を具体化し、実習科目の履修計画案について検討を行い、履修指導につなげた。また、旧カリキュラム実習科目の学生配置は、実習委員会と連携し、実習施設への実習依頼一覧および学生配置表での明示の仕方を検討することになった。

3. 令和6年度カリキュラムの編入生カリキュラムの検討

(1) 編入生カリキュラム：編入生への令和6年度カリキュラム適応初年度にあたる令和8年度入学の編入生用カリキュラムのうち、研究関連科目（研究基礎Ⅰ：前期、研究基礎Ⅱ：前期、研究方法論Ⅰ：後期、研究方法論Ⅱ：後期）の開講時期の重複について、DPをふまえてより適切な方法を検討する。令和7年度は令和6年度導入カリキュラムの研究科目も新しく始まるため、その実施と評価を行う中で、令和8年度入学の編入生への研究科目の課題の明確化と対応策の具体化を図る。

(2) 保健師課程の選抜方法（編入生）：令和7年度以降入学の編入生について、プライマリーヘルスケアの開講期が3年次後期から3年次前期に移行すること、令和6年度より保健福祉行政論が4年前期から3年次後期の開講に移行となっていることから「保健師教育課程選択履修学生選考に関する申合せ」および「保健師教育課程選択履修学生選考方法実施要領」の見直しを行った。検討を行った結果、編入3年次に修得見込みである科目に保健福祉行政論を追加、編入生の選考において成績B以上で修得見込みである科目にプライマリーヘルスケアを追加した案を作成し、教授会で承認され、令和7年4月から適用となる。

4. 学部ポートフォリオの運用促進と評価

(1) 学生への周知：前期および後期のガイダンスで全学年に周知した。

(2) ポートフォリオ活用状況、効果の継続的な評価：GLEXAのダウンロード状況は、令和6年11月時点で617人中591人(95%)であり、令和4年3月の744人中549人(74%)、令和3年の591人中381人(64%)より確実に上昇している。学年担任との面談での活用している学生は9割以上であったことから、全体としてのMy Portfolioの認知と利用状況は向上している。IR分析結果における、学年別の利用状況では、1年生は9割弱と高いが、他学年は6割前後にとどまっており、特に上級生のダウンロード後の活用に課題があると考えられる。ダウンロードしていない学生の声として「知らなかった」「どこからダウンロードできるかわからなかった」「記入するのが面倒」「利用するタイミングがわかりにくい」「利用する目的がわかりにくい」という回答があることから、ポートフォリオの入手や活用について理解を促進する継続的な案内が求められる。

(3) 学生からの評価方法：令和6年度実施の教育評価アンケートの内容検討の際に、ポートフォリオの設問を教育等に関する調査の項目に移し、現在活用している「My Portfolio」「My Portfolio（実習用）」それぞれの利用についての設問を用意し、継続的な評価が可能となるようにした。

5. GPAを基準にした優秀者の表彰を実施

4年生および編入4年生の成績判定時に選考を実施した。

6. 卒業研究優秀賞の表彰を実施

卒業研究発表会参加者の投票に関して、1会場での発表とすることで、会場による参加者の偏りがないようにした。教務委員会で第1次選考、最終選考を担当する選考委員の人数を3名として、成績優秀賞に関する申し合わせの基準に基づいた選考を行った。教授会での報告においては、選考理由や結果の提示について意見が寄せられた。

7. 保健師課程の選抜方法の変更に伴う課題の検討

変更後の評価：令和6年度より編入課程の保健師選抜面接試験の配点を60点から100点に変更したことについて、実施結果をもとに次のように評価した。7科目の成績700点に加わる面接点を60点から100点に変更したことにより、面接の評価を反映しやすくなった。選考された編入生2名の現在の学習状況もよい状況であり、適切な選考方法になっていると評価された。

8. 進級制度の改訂にともなう課題の検討

(1) 実施状況：3月単位認定時に進級判定を実施予定である。

(2) 改訂後の課題：後期の単位認定時に進級制度の適応および単位取り消し状況について確認し、次年度の履修に関する改善がみられるか、あらたな課題について検討する。

9. 令和6年度開始カリキュラム1年目であり、改正による大きな変更点である「看護学導入実習Ⅰ」について滞りなく実施できるよう準備する。

(1) 「看護学導入実習Ⅰ」について、単位修得状況を教務委員会で確認を行った。また、科目担当者により、授業改善評価アンケート結果、教員を対象としたアンケートおよび対面での振り返りの機会が設けられ、学修成果と今後の運用上の検討点について確認がなされ、教学マネジメント会議で報告された。

10. 1年次から半期 GPA を算出して学生への指導に活用することにより目的・目標の達成につなげていく。

(1) 前期単位認定：前期の単位認定を実施し、10月に実施後の評価を行い、効果と課題について検討し、教学マネジメント会議に報告を行った。学修支援への活用について後期に検証する。

(2) 後期ガイダンスでの成績通知：看護学部1年生対象の後期ガイダンスで成績通知書を配付し、さらに GPA について説明する機会を設けた。全学年に対して GPA の説明も継続して実施した。

11. IR 分析にもとづいた現状把握と今後の検討

(1) 課題

- ・履修登録後の単位修得に至らないケースが減少しており、進級制度および履修指導の効果が一定程度見られていると考えられる。
- ・成績上位者は入学後も成績上位を推移し、成績下位の場合は横ばいである傾向が認められる。

(2) 上記課題に対する対応策

- ・個別の履修計画への対応が今後も求められる。
- ・DP に掲げている能力を高める多様な教授—学習活動の促進、多様な評価方法の組み入れがより求められる。

(3) 対応策の実施状況

- ・半期での単位認定を通して学生の学習支援を強化できている。
- ・DP と科目のつながりをより意識したシラバス作成を促進している
- ・教育評価の質的評価として、教育評価インタビューを1年生、2年生、4年生に実施する。

(4) 次年度に対応を予定していること

- ・今年度実施した対応策の継続および、改善策をさらに検討する

12. 一般財団法人日本看護学教育評価機構（JABNE：Japan Accreditation Board for Nursing Education）の看護学教育評価を令和9年度に看護学部として受審予定である。

- ・令和6年度 評価項目・基準を鑑みた改善課題の具体化、課題計画の立案

- ・令和7年度 評価項目・基準をふまえた改善課題の明確化、改善計画の具体化、改善計画の実施
- ・令和8年度 改善計画の実施・評価、分野別評価受審にむけた書類作成準備

【教務委員会および学生生活・就職支援委員会 共通事項】

1. 「履修の手引き」「学生便覧」の合体化

看護学部と研究科のそれぞれに「履修の手引き」「学生便覧」を合体した冊子とするために、具体的な構成を検討した。その目次構成をもとに、教務委員会で担当する内容に関して、今後の分野別評価を念頭に置いて原稿内容を確認し、加筆修正を行い、発行の準備をすすめた。

2. 「教育評価アンケート」項目の変更検討

新カリキュラムに対応した教育評価アンケートに関しては、ワーキンググループを組織し、9月教務委員会以降、IR委員会、教学マネジメント委員会、学生生活・就職支援委員会と連携して、項目の検討を行った。看護学部の教育評価アンケートを構成する「教育等に関する調査」は、令和6年度カリキュラム導入学年、令和5年度以前カリキュラム実施学年の各DPに対応したものとした。令和6年度カリキュラム導入後のDPとCPに関する回答については、在学中に低く評価しやすい設問があることから、これまでの「強く思う」「そう思う」「どちらともいえない」「そうは思わない」「全くそう思わない」の5段階評価を見直し、「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思う」へと変更した。また、学習環境満足度とポートフォリオの設問について精査し、設問を統合あるいは実際により把握できる内容に改定した。

【実習関連】

1. 感染症対策について

現時点で、COVID-19以前と同様に臨地実習をおおむね受け入れていただいている状況である。感染対策としては、実習開始1週間前からの体調確認、実習期間中の

マスク着用、黙食励行、手洗いと手指消毒励行などを継続して実施するよう、学生へのオリエンテーションで説明を行った。一部、学生の感染により臨地実習の制限が生じたが、施設との調整により、同グループの学生ならびに担当教員の抗体キットでの確認を実施することで実習再開に至った。それに伴い、9月以降の実習では必要時速やかに対応できるよう抗体キットを購入し、保健室と連携して事前に準備を整えたが、現段階での使用はなかった。

2. さいたま看護学部との連携について

さいたま看護学部実習委員会委員長と5月23日に第1回の打ち合わせ会議を行った。出来事報告書、実習記録の管理、情報管理、Medi-EYEの運用などの情報交換を行った。とくに出来事報告書については、ヒヤリハット事例の速やかな提出と情報共有による予防の実施が課題であることを共有した。

3. 適切な情報管理について

今年度も小テストを全学部生に実施した。加えて各実習オリエンテーションにて情報管理について説明方法を検討し強化した。具体的には、問題事例の提示やGWなどを取り入れ、学生自身の問題として考えることができる機会を増やした。

4. 新カリキュラムにおける実習履修（準備）について

実習連絡会議等で新カリキュラムでの実習調整、特に旧カリキュラムとの重なり等について説明し、令和9年までの3年間のスケジュール案を提示したうえで、各実習について具体的な調整案を提示し調整を行った。実習施設移転に伴う実習調整については具体的展開案を提案した。加えて、旧カリキュラムの学生が未履修や休学等により新カリキュラムのスケジュール内で実習を行うための調整も実施している。

5. 新カリキュラムに応じた実習要項の作成について

今年度は2年次要項を新カリキュラムに合わせて作成する。先行して4年次・3年次の要項の作成準備を進めている。全実習要項の共通する内容について見直しを進めた。

6. 衛生材料の一括購入と管理について

衛生材料の一括管理方法を実施している。すでに、年3回の締め切りを設けて各領域から申請を受け付け、購入し管理を行った結果、経理課への申請並びに購入手続きを簡素化することにつながった。今年度は次年度予算案にも組み込み、 DISPOS 手袋、アルコール手指消毒、マスクを継続して実施し予定である。併せて、次年度実習施設の依頼で臨床にて学生が使用するニトリル手袋他個人防護具の持ち込み分が必要になるため、施設と調整を進めている。

7. その他

- (1) 出来事報告書の提出内容について分析し、課題を共有した。併せて、出来事報告書の様式を見直し、教員会議にて使用方法について周知した。今後も継続して使用方法を検討していく。
- (2) 卒前スキルアップについて、参加状況、費用対効果、業務負担などを考慮して内容を再検討し、今年度より【就職スタートアップ・セミナー】に変更し、学生へ広報を開始し3月14日に実施した。
- (3) 実習指導者懇親会について【実習指導共有の会】に名称変更し、3月7日に実施した。今年度は新カリキュラムの実習について報告した。
- (4) 新カリキュラムに合わせた技術体験録および実習ポートフォリオの内容確認し課題を検討した。

■ さいたま看護学部

【教務関連】

1. DP と科目の対比・ループリックの作成

カリキュラム検討委員会と連携して、教育目標、DP、CP について、より学部の特徴を打ち出す表現を検討した。次年度もループリックの検討と併せて継続して実施していく。

分野別評価の評価基準「教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」「教

育課程における教育・学習活動」「教育課程の評価と改革」について、カリキュラム検討委員会、学生生活・就職支援委員会、実習委員会と連携して検討を行った。

2. IR の結果を基にした課題の検討

令和2年度～令和5年度在学生の教育評価アンケートの経年分析について IR 委員会からの報告を基に、さいたま看護学部学生のカリキュラムへの評価、自己能力の評価について教務委員会で検討した。

3. 再履修計画の把握と学生担当教員の支援

学生の再履修計画を把握し、学生生活・就職支援委員会と共有し GPA 低値の学生に関わっている学生担当教員の支援を行った。次年度も継続して実施していく。

4. 4 年生への DP に関する質的調査

令和5年度に実施した4年生への DP に関するインタビューを分析し、その結果を SD・FD 研修会（3月）で報告した。この分析結果を基に、教員全体で教育の質について話し合い、今後のさいたま看護学部の教育の方向性について検討を行った。また、令和6年度4年生のインタビューを実施した。分析は令和7年度に行う予定であり、これらの分析結果を第3次カリキュラム改正に活かしていく。

5. 入学前教育

各学生の担当教員は、学生が提出した課題図書に関するレポートの内容について、面談の際に学生と話し合いを行った。

6. 教育評価・学生生活調査の実施

学生生活・就職支援委員会と連携して実施した。各学年の回答率は9割以上であった。

7. ポートフォリオの活性化

学生がポートフォリオを実施しているものの、それをポートフォリオと認識していない場合があるため、アンケート結果ではポートフォリオの実施状況が低い結果であった。そこで、次年度は、ポートフォリオの幅広い概念についてガイダンス等で説明し、学生の理解を深めていく。

8. 卒業生アンケート

令和7年実施予定の卒業生アンケートの内容を検討した。令和7年度前期の実施に向けて準備していく。

【実習関連】

1. COVID-19に関連した実習における危機管理体制の整備と感染状況に即した柔軟な対応

昨年度に引き続き、①4種抗体価、②COVID-19の対応、③実習施設への誓約書・申告書の提出について、おおむね問題なく経過している。②COVID-19の対応については、実習施設による基準に則り、施設と相談をしながら問題なく進められている。今後も引き続き学生への感染対策の周知を行っていききたい。

2. 実習における学修効果と学生の負担に配慮した学生配置方法の検討

学生の実習における学修効果と通学負担の両面に配慮するために、全学生の配置先一覧を作成し、各学生の実習施設配置履歴を「見える化」した。実習に関わる教員、実習配置を検討する教員が確認できるよう、共有できる仕組みを整備し運用を開始することができた。今後は、学生が通学時間に負担なく、さまざまな実習施設で実習できるように、実習する施設に偏りがないか検証していききたい。

3. 実習における出来事報告の分析と課題の共有

令和6年度の報告内容を分析し、出来事の内容や時期などの項目に沿った傾向を捉えることができた。また、令和5年度の出来事発生状況と統合し、さいたま看護学部2年間における出来事の傾向を抽出し、学部教員間で共有し情報リテラシー教育に対する課題、教育の機会や方法について検討を行った。

4. 実習に伴う記録物・情報管理（SNS等も含む）のガイドラインの見直し

4月～5月にガイドラインを見直すとともに、各実習のオリエンテーション時には必ず持参させ、情報管理にかかる注意喚起を実施した。上記3.の出来事報告の分析に基づき、実習要項該当部分、ガイドラインの改訂を行った。

5. 各実習施設との協力・連携の強化

埼玉県内における赤十字病院3施設では、年3回の連絡会議および指導者会議を開催し、実習に関する相互理解、協力・連携が継続できている。また、実習指導者研修会は、赤十字3施設の企画委員と共同運営を行い、数回にわたる意見交換をとおして連携の強化が図れた。

赤十字以外の実習施設においても、実習前の打ち合わせ、実習後には反省会を定例で行うことを継続し、協力・連携の強化がなされている。

■ 看護学研究科

1. 令和7年度より新カリキュラムが開始となる。

（1）大学院カリキュラム検討委員会と連携し、新カリキュラムの運営準備を行った。以下のカリキュラム開発の手順のうち、6まで終了した。現在は、7・8の実施・評価の計画の段階であり、アセスメント・ポリシーの内容を精緻化している。

1. カリキュラム開発の必要性の判断と支持の獲得
2. カリキュラム・リーダーの決定
3. カリキュラム開発のための組織の構築
4. 内外の状況的要因に関するデータの収集、分析、解釈
5. 哲学的・教育的アプローチの確立
6. カリキュラムの目標や成果の策定
7. カリキュラムのデザイン、カリキュラムの実施・評価の計画
8. コースの作成、コースの実施・評価の計画
9. カリキュラムの実施、形成的評価の実施・改善
10. カリキュラムの総括的評価の実施

Iwasiw, C. L., Andrusyszyn, M., & Goldenberg, D. (2020). Curriculum development in nursing education (4th ed.). Jones & Bartlett Learning.

2. 博士審査委員会の合否判定において、学位申請者である大学院生ではなく、審査会審査員が論文内容について質疑応答を行っている、正指導教員が審査員に含まれている、審査会構成員数が他大学より多いなど、学位論文審査の課題が明らかになった。

(1) 大学院カリキュラム検討委員会と連動し、研究科教務委員会の担当者を数名定め、担当者を中心に、工程表に沿って、学位論文審査の系統的な見直しを行った。修士課程では令和7年度より新論文審査基準を導入し、博士後期課程では令和7年度入学生および令和10年度修了予定者より新審査基準を導入することとした。また、博士後期課程では、博士審査会は現行のまま、博士審査委員会の合否判定にかかわる質疑応答には、公開審査を導入することになった。このことから、博士審査会の主査・副査には、投票へ向けて、ゲートキーパーとアドバイザーグループの役割が求められることになる。来年度は、FD等により、効果的な審査について検討する。

3. 収容定員充足率が1.0を超過している。

(1) 学年開始時、前期修了時、後期修了時の3時点で収容定員充足率を評価し、必要に応じて対応策を追加することとした。前期修了時点では修士課程は変化なし。博士後期課程は修了、退学により0.07減。学位論文審査の研究計画書提出時期の見直し(博士後期課程)等で対応することとした(博士後期課程で修了までの期間が長い学生は、研究計画書合格までが長い傾向がある)。

	収容定員	年度始め	前期修了時	収容定員充足率
修士	94名	106名	106名	1.13
博士後期	28名	35名	32名	1.14

4. 令和4年に研究指導計画書を導入したが、まだその作成が定着していない。

(1) 年度開始時と修了時の2時点で、研究指導計画書の作成率を評価することとした。作成率が低い領域の教員から聞き取りを行うこととしていたが、ほぼ100パーセントの作成率であった。

5. 令和2年に導入したポートフォリオに関して12月中旬から1月中旬にかけて学生・教員にアンケートを実施、効果を評価し、教員間でポートフォリオの理解に差があるなど、課題が明らかになった。

(1) 結果を集計し、効果を評価した結果、教員間・学生間でポートフォリオの重要性等に理解のばらつきがあった。教員・学生の理解を促すための方略を検討する。昨年度のアンケート結果も加味し、今年度も内容を見直しつつアンケートを実施していくこととした。

6. 学生の主体的な論文作成・研究発表に関する課題があり、優秀論文賞の設置を検討した。

(1) 研究科教務委員会の担当者を数名定め、担当者を中心に、工程表に沿って、学生の主体的な論文作成・研究発表へ向けて優秀論文賞の設置を検討することとした。場合によっては論文評価の点数化などが必要であり、学位論文審査の系統的な見直しと連動させるため、次年度以降も継続して検討を進めることとした。

7. 令和5年に学生の英語力強化のため、TOEFL-ITPの1年次と修了年次の実施を導入した。1年次と修了年次で変化があるかを検証する必要がある。

(1) 年2回のTOEFL-ITPの実施に合わせて、1年次と修了年次スコアを比較、評価した。結果を踏まえて、英語力強化策を検討した。現在のところ成長率は期待値に達していないものの、引き続き観察を続けることとした。実施時期を時間割、ガイダンス中に入れることを検討した。

8. 学生の英語力強化のため、海外の教員による英語の添削・コンサルトを実施している。利用者数の推移等を確認し、学生の英語力強化に役立っているかを評価する必要がある。

(1) 年2回の海外の教員による英語の添削・コンサルト利用者数の推移を確認した。また、英語の添削・コンサルトの有用性について学生・教員の聞き取りを行った。利用実績は、前期：教員1名、後期：学生12名であった。

9. 学生の英語力強化のため、英文による論文執筆を推進しているが、現在のところ、修士1名のみが英文による論文作成を行っている状況である。

- (1) 英文による論文執筆者数を集計することとした。研究科教務委員会の担当者を数名定め、英文作成支援ソフトの導入等、論文執筆支援策を検討した（昨年度、今年度の英文による論文執筆者数はゼロであった）。

10. 2 キャンパス 1 大学院の円滑な運用を検討する必要がある。

- (1) 学位論文審査員として、大宮キャンパスの教員が活用されていない件については、論文の集中審査日を設定した。論文の集中審査日について、活用状況、運用上の課題などを評価した。令和7年1月28日から30日を集中審査日とした。令和6年度は33審査中15審査が集中審査日にて実施された。大宮キャンパスでの論文審査が1件行われた。評価についてのアンケートを実施することとした。研究計画発表会の準備をした際に、大宮キャンパスと広尾キャンパスをつなぐIT環境（教室備え付けコンピュータ以外の教室内の様子を配信するためのビデオカメラ・マイクの設置）の整備の必要性が明らかになった。

11. 学生がハラスメントとを感じる状況があることが明らかになった。

- (1) 令和5年度末に行ったFD研修でのハラスメント対策検討結果を周知した。
- (2) 学生生活・就職委員会・人権倫理委員会と連動しハラスメントの状況についてモニタリングを行っている。対策検討結果を周知するとともに、学生生活・就職委員会・人権倫理委員会と連動しハラスメントの状況についてモニタリングを続けている。

12. 職業実践力育成プログラム（BP）・職業訓練給付制度への対応を行った。

- (1) 新カリキュラムの開始により、届出が必要となるため、工程に沿って進めた。新年度の変更届出に向けて準備を進めている。

13. コンソーシアム科目の履修状況を確認した。

- (1) 他大学の本学科目受講者は、赤十字概論Ⅱ（国際人道法含）に千葉大学より1名の履修があった。本学学生の他大学科目受講者は、千葉大学開講科目と高知県立大学開講科目にそれぞれ1名（のべ2名）の履修があった。

■ 国際交流センター

1. 大学間交流協定（MOU）に関する交渉

- (1) 6月5日にカンボジア健康科学大学とのMOUが更新された。

2. 学生の国際交流

- (1) 5月9日に交換学生帰国報告会を行い、派遣された学生6人が交換留学の体験およびそこでの学びについて発表した。教員12人、学生22人が参加した。
- (2) 10月28日から11月8日まで、スウェーデン赤十字大学から3名の留学生を受け入れた。前半は広尾・精神保健看護学領域、後半はさいたま・基礎・成人看護学領域が担当した。なお、ラ・ソース大学からは、カリキュラム変更により本年度の派遣はなかった。
- (3) ワシントン大学語学研修に、8月17日から9月10日までに15人、令和7年2月28日から3月24日に13人の学生が参加した。
- (4) 学生部会が新入生歓迎会（看護学部4月24日44人、さいたま看護学部5月7日15人）、さいたま看護学部プリムローズ祭での展示企画（6月2日）、スウェーデン赤十字大学留学生の歓迎会（看護学部10月28日）および送別会（さいたま看護学部11月8日）、看護学部クロア・ルージュ祭スタンプラリー（11月16日）を行った。また、檜戸健次郎先生（どさんこ海外保健協力会ネパール駐在員）による講演会「ネパールにおける僻地医療の実際」（さいたま看護学部1月10日）を行った。
- (5) スウェーデン赤十字大学に令和7年2月24日から3月28日まで、ラ・ソース大学に2月24日から3月14日まで、各3人の学生を派遣した。

3. 国際交流・国際教育事業の推進および実施

- (1) TOEFL-ITP を5月25日（110人）および2月22日（36人）に実施した。

第5章 学生の受け入れ

■ 令和7年度入学者選抜の状況

看護学部・さいたま看護学部では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿った多様な人材を選抜するため、さまざまな入学者選抜方式を採用している。具体的には、5種類の一般選抜（一般選抜および赤十字6看護大学連携併願選抜を含む4種類の大学入学共通テスト利用選抜）と、3種類の学校推薦型選抜である。また看護学部においては3年次編入学試験も実施しており、学科試験と個人面接を併せて選抜している。

看護学部/さいたま看護学部では、それぞれ入学定員を130名/80名とし、そのうち半数の65名/40名を学校推薦型選抜、50名/34名を一般選抜、15名+若干名/6名+若干名を大学入学共通テスト利用選抜（赤十字6看護大学連携併願選抜を含む）の定員枠として設定している。また、看護学部においては、3年次編入学の入学定員を10名としている。

令和6年度より導入した赤十字6看護大学連携併願選抜では、両学部合計52名の出願者の中から4名の合格者を決定した。看護学部では、令和7年度入学者選抜において169名（うち3年次編入学は14名）、さいたま看護学部では90名の入学者を確保することができた（詳細は別表参照）。

看護学研究科では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）で定めている求める学生像と合致する入学者を選抜するため、各課程・専攻において複数回の入学者選抜（筆記試験・個人面接）を実施している。

修士課程看護学専攻では看護専門科目の領域別「選択問題」に加え「共通問題（一部英語を含む）」、修士課程国際保健助産学専攻の学力検査では「看護専門科目」と「英語（TOEFL ITP Level1 または TOEFL iBT のスコアを利用）」、博士後期課程看護学専攻の学力検査では領域別の「看護専門科目」に加え「英語」を設定することで入学者選抜の水準を維持している。

令和7年度入学者選抜では、新たに本学卒業生を対象とした入試を導入し、合計4回の入学者選抜において、修士課程看護学専攻23名、修士課程国際保健助産学専攻13名、博士後期課程8名の入学者を得る結果となった。

また、看護学研究科では長期履修生制度を導入することで、働きながら進学する学生の受け入れを行っている。

■ 令和7年度入学者選抜結果

【学部】

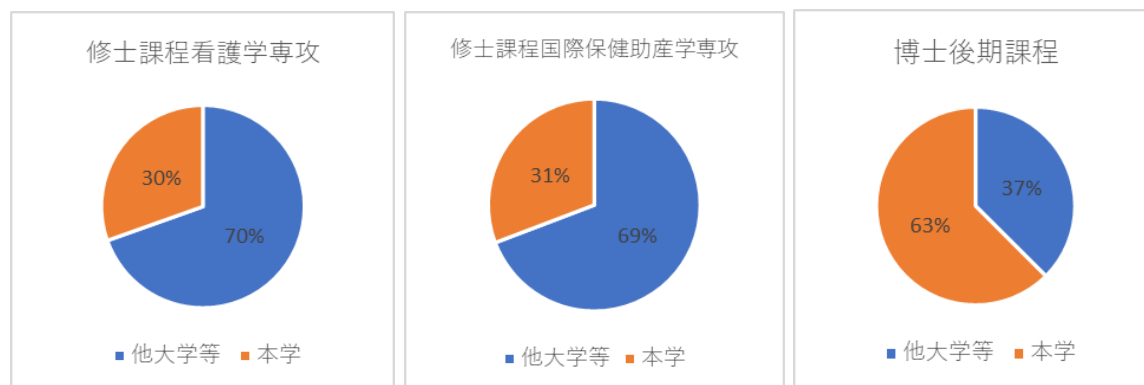
学部	選抜種別		募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
看護学部	学校推薦型	指定校推薦	65	31	31	31	31
		公募推薦		81	81	34	34
		赤十字特別推薦		8	8	2	2
	一般	一般	50	456	442	183	84
		共通テスト利用(ⅠA)	5	184	184	34	2
		共通テスト利用(ⅠB)	5	189	189	34	1
		共通テスト利用(Ⅱ)	5	18	18	5	1
		共通テスト利用(連携併願)	若干名	26	26	1	0
	3年次編入		10	26	25	16	14
さいたま看護学部	学校推薦	指定校推薦	40	15	15	14	14
		公募推薦		48	44	22	22
		赤十字特別推薦		6	6	4	4
	一般	一般	34	291	278	92	44
		共通テスト利用(ⅠA)	2	121	121	28	2
		共通テスト利用(ⅠB)	2	130	130	23	2
		共通テスト利用(Ⅱ)	2	11	11	4	2
		共通テスト利用(連携併願)	若干名	26	26	3	0

【大学院】

課程	専攻	募集人数	志望者数	受験者数	合格者数	実質倍率
修士	看護学専攻	32	36	36	25	1.4
修士	国際保健 助産学専攻	15	20	19	17	1.1
博士後期	看護学専攻	10	11	11	8	1.4

■ 令和7年度入学者の内訳

【大学院】出身校種別（他大学には個別入学資格審査等による出願者も含む）



【グラフの説明】

学生の受け入れ方針に基づき、入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

【出身校別の意図】

研究科入試委員会において、本学の大学院は本学出身者が大半を占めている（他大学出身者は入学が難しい）という印象を学外の方に持たれている場合があることを把握した。修士課程の看護学専攻・国際助産学専攻ともに他大学出身者が多いという実情を公表することで、誤った印象の是正を意図した。

第6章 教員・教員組織

■ 教員組織の編成

本学は、大学の理念、教育目的に基づき、学位授与方針、教育課程の編成方針に即して、大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明文化している。また、各学部、研究科の教育研究目的を達成するために、各分野等教員組織の配置を定めており、各職位に必要な教員の要件を明確に定め、それに従って教員を選考し、配置している。教員の選考や基準、手続きに関しては基準に定めて、それに基づき遂行している。また本学の主要科目については、専任教員が配置されている。

■ SD・FD活動

令和6年度のSD・FD活動は、SDの重点化を柱とし取り組みを進めた。具体的なSD強化の取り組みとしては、教授および課長以上を対象としたマネジメント研修の実施、全教職員対象のクレーム対応研修（動画視聴）を実施し実務能力の向上を図った。また、以前から課題としていたSD・FDマップの策定を行い、計画的な研修体制の可視化に繋がった。今後は、体系的SD・FD研修会の企画と実施を検討しており、過去の研修企画を参考に各委員会と連携しながら計画することを検討している。

授業改善アンケートについては、前期中にアンケート結果の分析を行い、年度内に評価項目の改定を実施した。さらに、授業評価アンケートを活用した新たな報奨制度の提案もあり、より良い制度設計に向けて議論を進めている。

【令和6年度看護学部 SD・FD 企画一覧】

No.	月 日	担当委員会	題名・テーマ	参加人数			
				教員	職員	計	%
1	2024/4/25～ 2024/5/31	不正防止委員会	令和6（2024）年度コンプライアンス教育の受講	91／91	22／22	114／114	100
2	2024/6/27	人権・倫理委員会	令和6年度ハラスメント防止研修企画～ハラスメントのない大学づくりを実現するために～ ベテラン教職員研修会	45／45	11／11	56／56	100
3	2024/6/27	人権・倫理委員会	令和6年度ハラスメント防止研修企画～ハラスメントのない大学づくりを実現するために～ 若手・中堅教職員研修会	46／46	55／55	101／101	100
4	2024/8/8	SD・FD委員会	マネジメント研修	12／24	9／10	21／34	61.8
5	2024/8/1～ 2024/12/27	SD・FD委員会	クレーム研修(オンデマンド)	87／92	59／76	146／168	86.9
6	2024/11/25	障がい学生支援委員会	「発達障害及びその特性をもつ看護学生の理解と実習指導」	71／92		71／92	77.2
7	2025/2/15～	日本私立看護系大学協会	看護系大学における特別支援を必要とする学生への教育支援の実践（オンデマンド）	10／92		10／92	10.9
8	2025/3/3	SD・FD委員会	令和6年度教員FD研修「大学生のSNS活用の現状とメディアリテラシー教育」	73／92		73／92	79.3
9	2025/3/4	研究科教務委員会	大学院FD研修 「AIを演習・授業に活用してみよう」	54／58		54／58	93.1

【令和6年度さいたま看護学部 SD・FD 企画一覧】

No.	月 日	担当委員会	題名・テーマ	参加人数			
				教員	職員	計	%
1	2024/5/31	共催 さいたま防災委員会 SD・FD委員会さいたま	大宮キャンパス防災対策研修会：避難訓練 ・大宮キャンパス防災訓練のオリエンテーション ・チーム企画の検討と共有	26/30	16/20	42/50	84.0%
2	2024/6/11	共催 さいたま実習委員会 SD・FD委員会さいたま	さいたま実習指導者研修会	18/30	—	18/30	60.0%
3	2024/8/9	共催 さいたま実習委員会 SD・FD委員会さいたま	さいたま実習指導者研修会	21/30	—	21/30	70.0%
4	2024/12/24	共催 さいたま教務委員会 カリキュラム検討委員会 SD・FD委員会さいたま	カリキュラムの変更および教育評価について	28/29	11/19	39/48	81.3%
5	2025/2/4	共催 さいたま実習委員会 SD・FD委員会さいたま	さいたま実習指導者研修会	16/29	—	16/29	55.2%
6	2025/2/7	共催 さいたま実習委員会 SD・FD委員会さいたま	実習を語る会へのお誘い	15/29	—	15/29	51.7%
7	2025/3/6	共催 さいたま教務委員会 SD・FD委員会さいたま	DPを意識した授業の工夫 松本佳子、住谷ゆかり、中村滋子、藤川あや	27/29	2/19	29/48	60.4%

■ 教員組織体制の検証

教員組織の適切性については、各学部、研究科等において、年度毎に自己点検・評価を行い、次年度の教育課程等を遂行するために、必要な研究教員組織の編成方針を定め、人事計画を立案している。それに基づき教員の採用、昇格等の運用を行っているが、これは規程に基づき公平性、透明性を遵守して実施している。

【令和6年度 専任教員数】

	看護学部	さいたま 看護学部	合計
教授	18	6	24
准教授	16	5	21
講師	10	5	15
助教	16	14	30
助手	1	0	1
合計	61	30	91

以上、教員および教員組織は、編制方針に基づき適切な運営に努めている。一方、看護学部においては、退職および任期満了による教員の離職により、一部領域で必要な教員配置が行えていない状況が生じている。さいたま看護学部では、同様に教員の退職および任期満了が発生したが、予定どおり欠員の充足を行い対応することができた。今後も、適切な教員組織の編成を目指し、早期の対策に取り組むこととする。

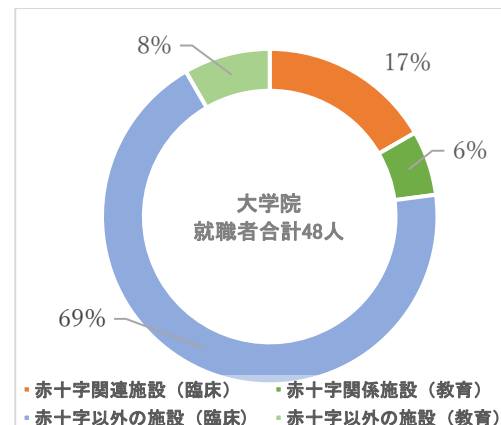
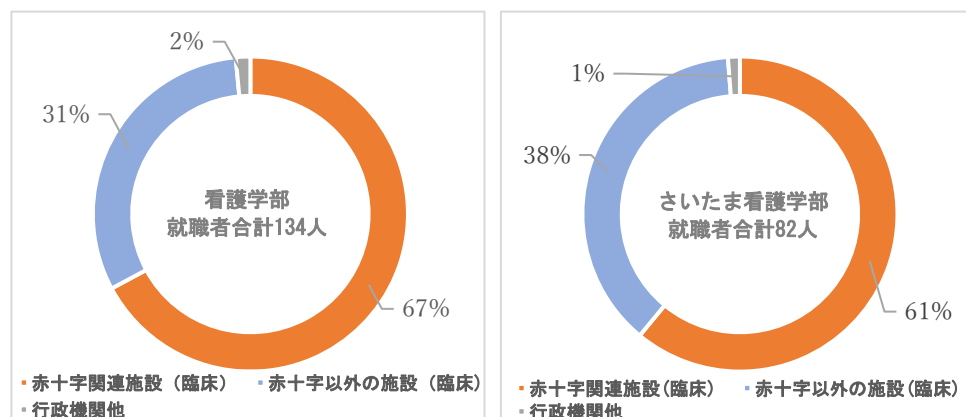
第7章 学生支援

■ 令和6年度卒業者の状況

学部	看護学部	さいたま看護学部
卒業生	143	88
就職希望者	134	83
就職者	134	82
進学者	8	4
その他	1	2

大学院	修士課程看護学専攻	修士課程国際保健助産学専攻	博士後期課程
卒業生	33	12	6
就職希望者	32	12	6
就職者	30	12	6
進学者	0	0	0
その他	1	0	0

■ 令和6年度卒業生の主な就職内定先



■ 国家試験対策

看護学部では、看護師国家試験模試は4年生対象に計7回、3年生対象に計2回実施した。国家試験対策として、両学部で成績（GPA）および模試結果から要支援者を抽出し、対策講座などを実施した。さいたま看護学部では、令和5年度国家試験結果の分析（入試・各学年成績、国家試験対策への参加・模試結果）を行い、令和6年度受験学生への看護師国家試験対策（模試：4回、強化クラス対象勉強会、対策講座2回）保健師国家試験対策（模試2回、講座1回）を実施した。令和7年度受験学生への対策（模試：2回）を実施し、前年度不合格者へのサポート；模試の学内受験（在学生と同日）、予備校などの紹介を行った。新任教員が多かったこともあり、教員向け国家試験対策の外部セミナー（8月22日）を受講した。

令和6年度の合格率（新卒）は、看護師は看護学部 100%・さいたま看護学部 100%、保健師は看護学部 100%・さいたま看護学部 100%、助産師は大学院国際保健助産学専攻 100%であった。

■ 就職支援に関するセミナー

両学部および研究科合同で、合同病院説明会を1回開催した。看護学部では、履歴書・小論文対策、採用試験対策をはじめ、就職活動を支援するセミナーおよびガイダ

ンスを令和6年4月・10月・12月（オンデマンド）・令和7年1月に実施した。その他、就職支援アドバイザーによる履歴書アドバイスや面接相談も行った。さいたま看護学部では、〔全学年〕履歴書添削・面接対策(キャリアサポート)、〔1年〕4月就職支援概要、〔2年〕4月就職市場動向・11月病院の選び方、〔3年〕4月就職市場状況/病院の選び方・10月履歴書等の書き方・1月面接対策、〔4年〕申し込み制にて履歴書添削・面接対策を行った。

■ 学生生活実態調査の実施

両学部とも、教育評価アンケートと学生生活実態調査を併せたweb調査を、前年度より質問数を大幅に減らして令和7年1月に実施した。研究科では新規に「教育・学生生活に関する調査」票を作成し、web調査を実施した。調査は今後、毎年実施し、取りまとめた結果は他の委員会とも共有をして解決等を行う必要のあるものもあり、学校運営のために改善検討を行う予定である。

■ ハラスメント防止に関する活動状況

規程に基づき相談窓口を設置し、人権侵害および倫理問題の防止と解決を図っている。学生にはガイダンスおよびHPを通じて周知している。令和6年度は大学院生へのアンケート調査と教職員への研修を実施した。

■ 障がい学生支援

新年度ガイダンスにおいて全学生に対し周知を実施し、障がいのある学生はもとより、明確な障がいの有無に限らず、修学支援を必要とする学生に、学内外の関係者と協力し、看護学部では令和6年度前期6件、後期8件、さいたま看護学部では令和6年度継続5件、新規1件の合理的な配慮としての支援を行った。さいたま看護学部では、各学期で申請を受け付け、必要に応じて学生と面談し適宜学生が学修できる環境の整備に努めた。また、次年度から委員会化するにあたり、現行に則した支援ポリシーおよび規程、申合せの改定を行った。

■ メンタルヘルスケア

大学院生を対象に「Live session 働く・学ぶ人のメンタルヘルス講座」およびオンデマンド形式による「メンタルヘルスケア講座」を学生相談室と共同で実施した。

■ 経済支援

両学部とも、奨学金に関する情報収集、選考に対しての個別支援、日本学生支援機構給付型奨学金受給者の学修支援（下位4分の1成績者）を行った。令和6年度の奨学金受給実績は、看護学部在籍者数593名に対し239名339件、さいたま看護学部在籍者数354名に対し152名273件、看護学研究科在籍者数144名に対し40名61件であった（令和6年10月1日現在在籍者数）。看護学研究科では、令和3年度からは学生担当職員による奨学金相談窓口も開設し奨学金など相談に対応している。令和6年度は18名の学生が利用した。

■ 専門実践教育訓練給付制度について

令和6年度より3コースが「専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」に認定され、令和6年度入学者の利用者は14名であった。

■ 休学および退学者の要因分析と予防策の検討

看護学部の休学者は全期6名、前期1名、後期5名であり、退学者は6名(令和3年度入学者2名・令和4年度入学者1名・令和5年度入学者2名・令和6年度入学者1名)であった。退学者の要因は健康上の理由3名と進路変更1名、修学意欲の低下1名、就職1名である。各ケースで担任・学年主任・学部長・学務部長が連携して支援している。看護学研究科の休学者は全期6名(修士1名、博士後期4名、博士1名)、前期5名(修士1名、博士後期3名、博士1名)、後期3名(博士後期3名)、退学者4名(修士1名、博士後期3名)であった。退学の要因は健康上の理由2名、家庭の事情1名、経済的事情1名である。指導教員・研究科長・学務部長が連携して支援してい

る。さいたま看護学部 of 休学者は、前期 2 名、後期 4 名であり、退学者 4 名（令和 3 年度入学者 1 名・令和 4 年度入学者 2 名・令和 5 年度入学者 1 名）であった。退学者の要因は体調不良 2 名と進路変更 2 名であり、内 3 名は休学を経て退学意思を決めている。今後も学担とチームで早期に学生相談室などを連携して支援していく。

■ 学生課外活動支援

両学部で、サークル活動および学生自治会活動の活動支援、大学祭・キャロリングの開催支援、学生と教職員との懇談会、大学院生と語り合う会を開催した。

■ 保健室・学生相談室

令和 6 年度は 4 月より食堂やラウンジのテーブルを完全にコロナ禍前の状態に戻すなど、以前と同様の学生生活が送れるような体制を整えた。食事の場面は学内では最も感染リスクが高まる場面であるが、節度ある食事での会話や、症状がある場合は自発的に一人行動をとるなどの注意喚起を定期的に実施したこともあり、学内での感染拡大は発生しなかった。

学生相談室の運営について、看護学部は非常勤カウンセラー 2 名体制によって週 4 日、さいたま看護学部は非常勤カウンセラー 2 名体制で週 3 日開室している。両学部、研究科ともに新年度のガイダンスにて案内を行うほか、「相談室便り」を発行し学部生と院生全員に配布、トイレに相談室案内カードを設置する、院生に対面・オンデマンドの心理教育 17 セミナーを開催する等、学生が相談室を利用しやすくなるような広報、働きかけを随時行っている。さいたま看護学部では、学生相談室と連携し、教員とカウンセラーとの相談会や、精神疾患を持つ学生への支援についてのミニ研修を開催した。

■ 令和 6 年度学生相談室利用状況

	開室日数	対応総数	面接数	利用者実数 (うち学生)	学生新規 利用者数
看護学部・ 看護学研究科	168日	1806件	831件	113人 (76人)	41人
さいたま 看護学部	119日	848件	372件	52人 (26人)	15人

■ 修士の院生室の整備について

安全対策（災害対策）の観点から、本棚等の整備を含めた修士の院生室の整備を行った。

■ その他

両学部で、推薦入学予定者説明会の開催、保護者懇談会を開催し、家庭と学校の連携を図った。さいたま看護学部では、学生担当制度の評価のためチーム主任会を開催し役割や Q&A の見直しを行い、カウンセラーとの定期的な情報交換（学務部長）を行った。

第8章 教育研究等環境

研究推進センターでは、学生と教職員が教育研究活動に専念でき、最新の看護の知を学び合い、創造することのできる環境の整備を図っている。

図書館・情報センターでは、学術情報サービスを提供するために必要な施設・設備および体制を整備し、学生・教員の教育研究活動を支援している。

■ 研究活動費の適切な支給

対象	種類	支給額
専任教員	個人研究費：専門分野に対する知見を高める	職位別 17～38 万円
所属領域	研究科研究指導費：大学院生の指導・研究支援	課程別定額×院生数

本学・学園では次の応募型の助成金を給付し、教育研究活動の促進を図っている。

対象	種類	助成額
助手、助教、講師	奨励研究費	1 件 30 万円（1～2 年間）
助手、助教、講師、准教授	学園：基金研究助成	1 件 100 万円（1～2 年間）
全教員	海外研究活動助成	1 人 20 万円（1 年間）
	学園：学長裁量事業	1 件 100 万円（1 年間）
学園の教員等	学園：基金研究助成	1 件 100 万円（1～2 年間）
	学園：赤十字研究助成	1 件 300 万円（1～2 年間）
博士課程の学生	学園：学長裁量事業	1 人 10 万円
修士課程の学生	松下清子記念研究助成	1 人 3 万円（海外 10 万円）

海外研究活動助成：国際誌論文投稿・掲載費用の助成を初めて行った。

■ 科学研究費助成事業（科研費）

「研究力向上支援（URA 科研費申請相談等）」と「競争的研究資金情報」をホームページに公開している。

日本赤十字看護大学バイアウト制度実施規程を令和 6 年 12 月に施行した。

日本赤十字看護大学研究データ管理・公開ポリシーを令和 7 年 4 月に施行する。

【科学研究費助成事業（科研費）採択件数・交付額】*1 転出者 1 名含む

年度	申請	採択	継続	合計	採択率	直接経費(円)	間接経費(円)
令和 4	13	7	23	30 件	53.8%	33,200,000	9,960,000
令和 5	17	7 *1	18	25 件*1	41.2%*1	24,000,000	7,200,000
令和 6	16	7 *1	17	24 件*1	43.8%*1	24,100,000	7,230,000

■ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

教員 2 名が 3 ヶ月の研究専念期間を取得した。教員対象に研究時間確保に関するアンケートを 3 月に実施し、その結果は次年度以降の具体策の検討に活用する。メンター制度の活用が 2 件あり、研究内容の相談や研究者としての過ごし方に関して前向きな検討がされた。教員の研究室は、年度末に研究室配置を検討し研究室の整備に務めている。

■ 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

1. 研究倫理審査委員会においては、以下の審査および取り組みを実施した。

【研究倫理審査 新規申請および変更申請の件数】

単位：件

年度	新規申請					変更申請 (※1)
	通常	迅速	非該当	取下げ	合計	
令和 4	45	65	1	—	111	66
令和 5	43	53	2	—	98	76
令和 6	36	47	1	—	84	75

(※1) 当該年度に変更申請をした研究課題数

・多機関共同研究における一括審査の手続きについて、他大学の事例を参考に検討を行った。

- ・学生および退職教員の終了報告および研究データの提出について、在学（／在任）期間中の提出完了を目指し、早期の段階から全学的な周知を行った。
 - ・令和7年3月の合同教授会において、これまでに報告された研究計画書からの逸脱事例を共有し、逸脱防止の注意喚起を行った。
2. 不正防止委員会においては、以下の取り組みを実施した。
- ・法人カードの運用を開始し、研究者が直接的に金銭の支払いに関与する機会を減少させたことにより、一定の不正発生リスクを低減させた。
 - ・剽窃チェックツール「CopyMonitor」のトライアルを実施し、審議の結果、同製品の採用方針を決定した。教員および大学院生を利用対象とし、導入費用を次年度予算に計上した。
3. 利益相反マネジメント委員会においては、以下の取り組みを実施した。
- ・利益相反審査について、当該審査以外の議題のない月については書面による協議を行う等、スピーディな審査に努めた。

■ 図書館 利用状況（令和6年度）

	広尾館	大宮館
開館日数（日）	271	255
入館者数（人）	33,652	33,299
貸出冊・点数（冊・点）	8,039	3,953
電子リソースへの 学外ログイン総数	18,620	

■ 図書館 資料種別所蔵状況（令和6年度）

	広尾館	大宮館
図書（冊）	108,917(電子図書 13 含む)	19,758(電子図書 59 含む)
うち洋書	15,679	531
視聴覚資料（点）	2,725	471

うち洋視聴覚資料	83	0
雑誌（種）	729	68
うち洋雑誌	263	1
電子ジャーナル（種）	65（すべて洋ジャーナル）	

■ 図書館 その他の実施状況（令和6年度）

	広尾館	大宮館
広報誌	「広尾館だより」4回発行	「大宮館だより」4回発行
学生の参画	・選書ツアー1回開催2名参加 ・WEB選書2回開催19名参加 ・「読みたい・読んでほしい本アンケート」（学部1、2、4年生対象の図書館長担当科目の授業内で実施、回答は任意）に基づく購入図書の選定	・選書ツアー2回開催11名参加 ・「日本赤十字看護大学さいたま看護学部イチオシ本フェア2025」9名参加
	【TBCの活動】 ・メンバー23名 ・選書ツアーへの参加1名 ・WEB選書への参加12名 ・「広尾館だより」の読書案内執筆 ・協定校の図書館報の取材対応・情報交換への参加2名	【TKGの活動】 ・メンバー10名 ・選書ツアーへの参加2名 ・イチオシ本フェアへの参加2名

* 選書ツアーは、学生が書店に直接出向いて図書館の蔵書とする書籍を選定する催しである。

* 「TBC」と「TKG」とは、図書館運営委員会のもとに置かれた学生部会で、本や図書館が好きな学生による有志の会である。

■ ICT 環境について

ICT 環境の整備としては、経年劣化による不具合懸念の業務端末（研究室および事務職員用）について、広尾・大宮両キャンパスにおいて計画通り入替を実施した。

また、学生の BYOD（個人端末活用）環境の推進として、個人パソコンからの印刷管理システムの使用および博士後期課程の大学院生室に個人パソコン接続用のモニターを設置した。

広尾・大宮両キャンパスのファイアウォールおよび仮想基盤の一部を入替し、最新の機器に更新した。

第9章 社会連携・社会貢献

今年度、社会連携・社会貢献活動として開催したプログラムは以下の通りである。活動は地域連携・フロンティアセンターが主体的役割を担っているが、今年度より広尾キャンパス、大宮キャンパスは一つのセンターとしての連携、協働を維持しながらも、各キャンパスの地域ニーズに最適なプログラムの迅速な提供を可能とするため、各キャンパスが独自に活動を展開できる体制を整備した。

令和7年3月26日には、東京都渋谷区内に拠点を置く企業や大学などと区が協働し、地域の社会的課題を解決していく公民連携制度である S-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定を、本学、渋谷区、日本赤十字社医療センターとの三者協定として締結し、社会連携・社会貢献活動のさらなる発展を目指す。

本年度の活動内容の詳細は年度末に「実績報告書」を作成し本学 HP にて公開するほか、学報「ラ・ルーチェ」を発行し、本学の社会連携・社会貢献活動の広報活動にも努めている。

■ 広尾キャンパス開催

1. 「公開講座」は、「自分らしく最期まで生きる ―これからの人生を考えよう！―」をテーマとした講座を10月5日、11月2日の2回開催し、総数25名が参加した。「誰でも学べる地域セミナー」は9月7日に開催し、27名が参加した。
2. 都営住宅在住者向けの活動「出張暮らしの保健室」は、本学教職員のほか大学院修士課程の在学生も参加し年間4回の活動を実施、合計58名の住民が参加した。
3. 地域防災活動として「日赤広尾地区防災プロジェクト」では渋谷区内の子ども食堂での防災講座開催や広尾地区防災キャラバンへの出展を、「武蔵野地域防災活動」では大テーマ「在宅での生活をメインに、避難生活を考える」の計5回のセミナー開催、「武蔵野総合防災医療連携訓練」への傷病者役参加などを実践した。

4. 本学卒業生・修了生を対象とした「ホームカミング・デー」としてセミナーを9月28日に開催し、23名が参加した。
5. 看護職向けのプログラムとして、「実習指導者研修会」は全4回（対面2回、WEB2回）を開催し73名がプログラムを修了、赤十字リサーチフェスタ（日本赤十字社医療センターとの共同開催）は1月29日に開催し70名が参加、「フロンティアセミナー」は2月22日に開催し43名が参加した。

■ 大宮キャンパス開催

1. 「公開講座」は、大学コンソーシアムリレー講座として3月1日にさいたま市内の小学生と保護者計41名があった。本学教員が講師となり、手洗いの大切さに関する講座および体験を開催した。
2. UR都市機構との連携し、共催の講座を8月20日に開催、8名の住民が参加した。
3. さいたま市の認知症施策の新たな取り組みであるプロジェクト「さいたま市チームオレンジ」への本学の登録を目指し準備を進め、3月に登録が完了した。
4. 社会連携・社会貢献活動にむけた学内リソース活用のシステム「先生マルシェ」を始動しホームページに掲載したが、本年度は学外からの依頼はなかったが、引き続き広報活動を行い、学外への周知を図っている。

■ 附属災害救護研究所

1. 被災者生活支援部門の設置
ここ3年間研究所の研究部門は9つで活動を実施してきた。令和3年6月研究所設立当初より、高齢者支援を含む全世代型地域包括ケアに関する部門を含む10部門での活動を検討してきた。令和6年能登半島地震に対する被災者支援には喫緊の課題があると強く認識され、避難所に限らずさまざまな場所で生活を余儀なくされている多様な被災者への支援を想定し、被災者生活支援部門を設置した。この部門は、

避難所環境整備や高齢者の避難のみならず「全世代型」「避難生活の質を向上させる環境改善」「保健・医療・福祉分野の連携」「地域の潜在コミュニティ」についても要点として盛り込み、研究所の部門横断的な課題を解決していく研究活動を開始した。

2. 中期ビジョン策定

研究所の中期ビジョンについて策定した。国際赤十字、日本赤十字社等関連する上位の組織目標を受け、令和7年から令和12年の中期ビジョンを策定した。内容は、1 提言、2 研究、3 研究ネットワークの拡大と研究成果の集積・活用・発信、4 知的交流発信の推進、5 学習機会の提供と学術交流の支援、6 研究所活動の情報発信、7 財政基盤の確立についてとなっている。

3. WEBサイトの再構築

各部門の研究成果および日本赤十字学園および日本赤十字社の災害救護活動に関する論文を積極的に発信するために再構築を行った。

4. 海外赤十字との共同研究、産学連携、学学連携を進める。

新たに赤十字・赤新月 調査研究コンソーシアム（RC3：Red Cross Red Crescent Research Consortium）の年次会議（9月韓国ソウル）に研究員2名が参加し、RC3 マスコットとピンの作成を担うこととなった。この他、防災減災連携ハブ＜Japan Hub of Disaster Resilience Partners＞（防災科学技術研究所主宰）への加入、那覇市のオンライン避難訓練実施にかかる那覇市・ラインヤフーコミュニケーションズ株式会社・T&C テクノロジーズ株式会社との協定締結を実施した。

5. 学会等における企画/研究所セミナー開催

- ・内閣府主催 「ぼうさいこくたい（防災推進国民大会）2024」におけるポスターセッション企画「令和6年能登半島地震の災害活動といのちと健康、尊厳を守る10の提言」を実施し259名が閲覧した。
- ・日本赤十字社医学会総会におけるセッション企画シンポジウムを開催

「令和6年能登半島地震災害における～保健・医療・福祉の連携～」：聴講者約100名

「厳冬期災害時の避難支援技術の進歩と課題～東日本大震災と令和6年能登半島地震～」：聴講者約40名

・研究所主催セミナー「予測型行動がいのちを救う～学び、備え、行動する。Lessons Learned & Anticipatory action～」(3月1日・web)を開催し274名が聴講した。

■ 国際交流センター

1. 国際会議・国際シンポジウムの開催

- (1) 6月14日にアフガニスタンより女性人権活動家のマブーバ・セラジ氏が来学し、「アフガニスタン女性のおかれた状況と保健課題」をテーマに講演をした。当日は対面で50人程度、オンラインで8人が参加した。
- (2) 11月21日に韓国交通大学からキム・ヨンハ先生をお招きし、国際会議「看護学生のためのアクティブ・ラーニング：日韓経験交流ワークショップ」を実施した。参加者は少人数であったが、活発な意見が出て、密度の濃いワークショップとなった。

2. 外国人研究者等の受入・支援

- ・4月17日にアンゴラ保健省より、「プライマリーヘルスケア施設における妊産婦ケアの質改善プロジェクト」のために、国家および地方自治体レベルの保健省の長3名が、JICA プロジェクト専門官3名、通訳1名と来学した。
- ・8月8日にチェンマイ大学（タイ）から5人の研究者が来学し、産業看護教育に関するプレゼンテーションや意見交換を行った。

3. その他国際交流に関すること

5月9日に協定校からの教員帰国報告会を行い、派遣された教員2人がラ・ソーヌ大学の看護教育について発表した。当報告会には、教員12人、学生22人が参加した。

第10章 大学運営・財務

■ 大学運営体制

令和6年度は「学校法人日本赤十字学園の2040年に向けたグランドデザイン」を踏まえ、令和6年度から新たに施行した「学校法人日本赤十字学園第四次中期計画」に基づく「令和6年度日本赤十字看護大学事業計画」に則り、大学運営を推進した。

特に、令和6年度はガバナンス・コードに基づき点検を行い、当該点検結果を大学ホームページにて公開することで大学運営にかかる透明性を確保したほか、新たに大学運営体制の中核を担う副学長および学長室を設置し、大学独自に策定したガバナンス改革にかかる実施計画に基づき、戦略的且つ計画的にガバナンス強化に取り組んだ。

また、大学運営体制を一層強化すべく、事務職員を段階的に育成できるよう職員研修体系（SD研修体系）を構築し、階層に応じた研修を計画的に受講できるように整理した。

令和7年度においては、事業計画の評価検証を行いつつ、規則の改正や組織の改編等を果断に実施することで、大学運営体制の更なる充実・強化を図っていく。

■ 危機管理体制

大規模地震等が発生した際に、重要な事業を中断させない、又は中断しても可及的速やかに復旧させるための方針・体制・手順等を整理し「日本赤十字看護大学事業継続計画（BCP）」を新たに策定した。

また、災害発生時の初動対応に関して「災害発生時等にかかる初動対応フロー」として図示することで教職員の認識共有を図ったほか、併せて「災害発生予測時にかかる対応フロー」を新たに策定することで、台風の発生などにより授業および学内行事への影響が見込まれる際に、大学としての対応方針を速やかに検討・決定・周知できる体制を確立した。

■ 令和6年度財務状況

令和6年度は、基本金組入前当年度収支差額が前年度の△91,016千円から大幅に改善され、△18,011千円となった。

主要要因として、さいたま看護学部における経常費等補助金対象経費の増加により、国庫補助金収入が対前年約50,000千円増加したことによる。

また、私立大学改革総合支援事業の獲得に向けた取り組みを積極的に行い、経常費等補助金の増額を目指すとともに、事業計画に即した予算編成を行い、全学的に経費の見直しと削減に努めた。

【令和 6 年度 財務状況】

(単位：千円)

資産		負債	
固定資産	8,782,603 千円	負債の部合計	742,243 千円
有形固定資産	5,464,915 千円	固定負債	496,966 千円
特定資産	3,307,000 千円	流動負債	245,277 千円
その他の固定資産	10,688 千円		
		純資産の部合計	9,023,702 千円
		基本金	10,168,792 千円
		繰越収支差額	△ 1,145,090 千円
流動資産	524,262 千円	内部取引負債	51,100 千円
		内部取引資産	△ 510,180 千円
資産の部合計	9,306,865 千円	負債及び純資産の部合計	9,306,865 千円

令和6年度の収支状況<収入>	令和6年度の収支状況<支出>
さいたま看護学部の間常費等補助金申請開始に伴う間常費補助金等対象 経費の増及び入学検定料収入増により、対前年約56,000千円増となった。	固定資産の耐用年数経過(償却終了減価償却終了)および経費削減 効果により、対前年約16,000千円減となった。

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
学納金収入	1,781,660 千円	人件費	1,346,560 千円
手数料	50,673 千円	教育研究経費	715,271 千円
寄付金	35,704 千円	管理経費	110,491 千円
間常費補助金	266,185 千円	その他	29,476 千円
付随事業	2,383 千円		
雑収入	19,976 千円		
その他	6,849 千円		
教育活動収入計	2,163,430 千円	教育活動支出計	2,201,798 千円
受取利息	17,878 千円		
教育活動外収入計	17,878 千円	教育活動外支出計	0 千円
その他特別収入	8,745 千円	資産処分差額	6,125 千円
		その他特別支出	131 千円
特別収入計	8,745 千円	特別支出計	6,256 千円
事業活動収入計 (A)	2,190,053 千円	事業活動支出計 (B)	2,208,054 千円
令和 6 年度収支 (A－B)		基本金組入前当年度収支差額	△ 18,001 千円
		基本金組入額合計	△ 42,419 千円
		当年度収支差額	△ 60,420 千円
		前年度繰越収支差額	△ 1,084,671 千円
		翌年度繰越収支差額	△ 1,145,091 千円